

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

益子町

(都道府県: 栃木県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)				
個別事業名	益子町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	平成29 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,200,000 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>平成12年をピークに人口が減少に転じている本町では、平成12年度には193人であった出生数が、令和元年度には112人と減少している。令和元年度の出生率は5.1と全国平均の7.0を下回り、さらに親となる世代である20~40代の人口自体が、平成12年度の約10,350人から令和元年度には約7,380人と約4分の3にまで減少しており、今後も出生数が増加に転じることは厳しい見通しである。</p> <p>加えて、未婚化が進行しており、令和元年度の婚姻率は3.6と全国平均の4.8を大きく下回っている。</p> <p>また、益子町社会福祉協議会が平成29年度に実施したアンケートの回答によると「結婚しない・できない原因」の問いに「収入が低い」を上げた方の割合は15.96%となっている。このため、低所得の新婚世帯に対し経済的支援を行い、低所得を起因とする未婚を解消する取り組みとして本事業を実施したい。</p> <p>本町の最上位計画である「第3期ましこ未来計画」においては「幸せを感じる暮らしをつくる」という基本目標がある。それを実現させるための基本的方向として「町民の結婚・妊娠・出産の希望を叶えるための取組や、若者や子育て世代の移住・定住のための取組を推進します」という方針を掲げ、施策では・子育て世代の経済的負担や交流ができる環境の整備、婚活サポート等、結婚・子育て世代が本町に住み続ける取り組みを強化する。</p> <p>としており、本事業については、この施策に位置づけられる。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般コース	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】				
2. ①申請見込み世帯数					
※都道府県主導型の場合の内訳		4	世帯		
		共に29歳以下	世帯	左記以外 世帯	
【積算根拠】					
4件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=60万円 平成29年度3件、平成30年度5件、令和元年度1件、令和2年度1件の実績平均を算出すると2.5件になるが、新年度にはリフォーム費用も対象になることから、やや多めに支給世帯を見込んでいる。※過去にも「住宅リフォームは対象外か？」等の問い合わせあり。					
		令和3年度見込世帯数	2	世帯	
②継続補助の見込 対象経費支出予定額			世帯	円	
3. 広報の実施予定					
チラシの配布(自治会回覧・住民課窓口)、広報誌お知らせ版掲載、町ホームページ掲載					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		益子町「第3期ましこ未来計画」より年間出生数	人	550 (令和3～7年度累計)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.35	
	婚姻件数	件	79	
	婚姻率	%	3.6	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	25
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	30
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	
			(令和4年度)	(令和3年度)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	栃木県のホームページに掲載予定			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	町内不動産業者に対し、チラシ配布等について協力いただくことで、幅広く新婚世帯に情報を提供する。商工会やJAなど結婚相談連絡協議会を介して各結婚相談員へ情報を提供する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえ、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。